

佐賀県告示第 22 号

卸売市場法（昭和 46 年法律第 35 号）第 58 条第 1 項に規定する卸売業者が、
次のとおり廃止された。

平成 31 年 2 月 1 日

佐賀県知事 山 口 祥 義

卸売業者名	卸売業務を行っていた地方卸売市場名	所在地	廃止年月日
牛津青果株式会社	地方卸売市場牛津青果市場	小城市牛津町勝 1326 番地 3	平成 30 年 12 月 31 日